

認定産業標準作成機関としての活動状況

1. 概要

2020年3月31日付けで日本鉄鋼連盟は、経済産業省より認定産業標準作成機関（以下、認定機関）に認定された。日本規格協会に続いて第2号の認定機関となった。

認定機関制度とは、産業標準（以下、JIS）制定等の民間主導による迅速化を目的に昨年7月に施行された産業標準化法で制度化され、標準化の専門知識及び能力を有する民間機関が作成したJIS案について、審議会（JISC）の審議を経ずに迅速に制定するスキームである。認定機関になることにより、JIS案作成の着手から経済産業省への申出までの期間の目標を1年以内と設定し、これまで2年程度を必要としていたJISの制定・改正までの期間を1年数ヶ月程度以内へと大幅に短縮することが期待される。

ここでは、これまでの認定機関としての活動状況の概略を紹介する。

2. 事前調査表の審議

(1) 対象：改正（追補を含む）を予定している30規格についての事前調査表

2020.5.15～5.26 鋼材規格三者委員会(産業標準作成委員会)にて書面審議

2020.5.27 承認決議

(2) 対象：JIS廃止に係る2規格についての事前調査表

2020.6.8～6.15 鋼材規格三者委員会(産業標準作成委員会)にて書面審議

2020.6.16 承認決議

3. JIS案 審議

(1) 第1回 申出案件15規格（制定2・改正11・廃止2）

2020.7.8 鋼材規格三者委員会(産業標準作成委員会) オンライン説明会

2020.7.8～7.20 第1回鋼材規格三者委員会(産業標準作成委員会) 書面審議

2020.10 日本規格協会での編集校正を経て経済産業省に申出

2020.12.20 公示予定

(2) 第2回 申出案件13規格（改正13）

2020.12.2 第2回鋼材規格三者委員会(産業標準作成委員会)

2021.2(予定) 日本規格協会での編集校正を経て経済産業省に申出

4. 2021年度 定期見直しの審議

(1) 計画リストの審議

対象：2021年度に5年定期見直しとなる対象の40規格について確認・改正・廃止の計画リスト

2020.12.2 第2回鋼材規格三者委員会(産業標準作成委員会)にて審議

(2) 確認の審議

対象：計画リストのうち確認とする規格の対象審議

2021.1下旬(予定) 鋼材規格三者委員会(産業標準作成委員会)にて書面審議